

【新設】介護支援取組助成金の流れ

「介護支援取組助成金」は対象となる事業者の範囲がかなり広く、事業者の規模にかかわらず、速やかに、一律60万円の需給ができる素晴らしい助成金です。これまで要件や取組内容の敷居が高く助成金を遠慮してきた事業主もこの助成金には魅力を感じるはずです。この助成金の申請をきっかけに労使双方が介護に対する理解を深めることになればと希望します。

申請に必要な書類

1.	両立支援等助成金（介護支援取組）支給申請書
2.	上記の添付書類として、
	・就業規則（介護休業制度及び介護の為の労働時間短縮措置の規程が明記されているもの） ・アンケート調査票並びに調査結果報告書、研修に使用した資料及び研修実施結果書、周知に使用したリーフレット及び周知を行った日付がわかる書類
3.	支給要件確認申立書

取組から申請・受給の流れ

	就業規則の確認
①	介護休業の制度及び介護の為の労働時間短縮措置の規程が明記されていることを確認します！！
②	従業員への介護に関するアンケート調査を実施し、集計し、規程の調査票を作成します。
③	従業員への「仕事と介護の両立」研修会を行います。
④	従業員へ「仕事と介護の両立」リーフレットを配布します。
⑤	両立支援の取組内容を「両立支援のひろば（サイト）」に登録します。
⑥	上記1～5までの取組に基づいて、支給申請書や添付書類などを労働局に提出します。
⑦	申請書に内容について、実地調査・事情聴取などが行われる場合があります。通常は電話での事実確認となるケースが殆どと推測されます。
⑧	申請受理後から通常は1～2ヶ月で会社の口座に60万円入金されます。